

1. 「都市緑地法等の改正」に伴う変化

平成29年、都市緑地法、都市公園法、生産緑地法等に関する「都市緑地法等の一部改正する法律案」が成立、平成16年の景観緑三法以来の大改正となる。また、平成27年には「都市農業振興基本法」が制定され、平成28年の「都市農業振興基本計画」では、農地は「宅地化すべき」から「あるべきもの」へと都市の農地の位置づけを転換、都市農地を守り育てる施策が打ち出される。

緑地・広場の創出 (都市緑地法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>位置づけが不明確であった「農地」が「緑地」の定義に含まれる。</li> <li>市民緑地制度が創設される。</li> <li>緑化技術の進展により、緑化地域における緑化率の最低限度の基準を建蔽率に関わらず一律25%まで設定可能となる。</li> </ul>
都市公園の再生・活性化 (都市公園法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の老朽化、地方公共団体の財政、都市公園者の利便性の向上を図るために民間活力の活用の推進。</li> <li>利用者の利便性向上に資する飲食店や売店等の設置が可能に。都市公園内における保育所等の社会福祉施設の設置が可能に。</li> </ul>
都市農地の保全の推進 (生産緑地法) (都市計画法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産緑地地区の必要面積が500㎡以上から300㎡以上に引き下げられた。小規模な農地を生産緑地と定める。</li> <li>一定の直売所や農家レストランなどの設置が可能に。</li> <li>農業利便性の向上を図りながら、これと調和した低層住宅に係る良好な住居の環境を保護するための用途地域として「田園住居地域」が創設される。直売所や農家レストラン棟の建築も許容される。</li> </ul>

\* 参考引用図書:「新しい都市緑地・農地・公園の活用Q&A」都市緑地法制研究会編・ぎょうせい

2. エコグリーン・コミュニティファームとは

「エコグリーン・コミュニティファーム」は、地域の住民が参加できる「コミュニティ菜園」と、収穫した新鮮な野菜やハーブを食べられるコミュニティレストランや多目的に利用可能なコミュニティルームのある「コミュニティハウス」、五感を刺激する植物の植えられた参加型の「コミュニティガーデン」など、環境への配慮と自然と共生、健康、コミュニティの形成の場、避難場所ともなる農地を活かした施設。

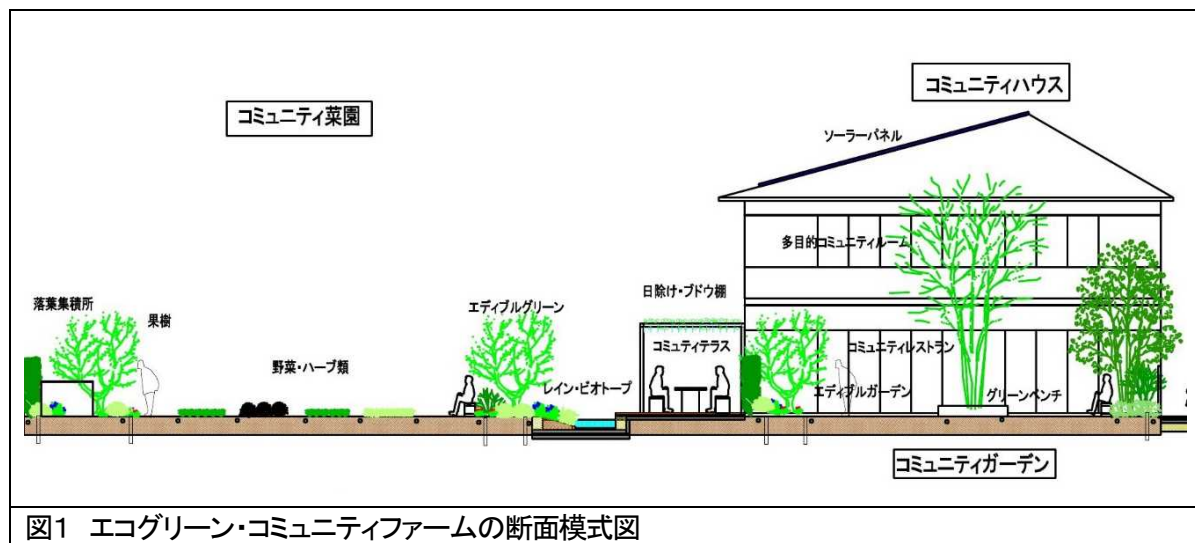


図1 エコグリーン・コミュニティファームの断面模式図

<樹木医・環境造園家 豊田幸夫> 無断転用禁止

3. エコグリーン・コミュニティファームの施設と特徴・機能

分類	施設	特徴・機能
コミュニティ菜園 (都市農地のリニューアル)	野菜・ハーブの栽培	混植、多品種少量生産による多様性
	果樹や薬草の植栽	健康、アグリセラピー、植物療法
	落葉集積所・堆肥場の設置	有機栽培、土壌微生物の活用
	日除け・ぶどう棚	休憩スペース
コミュニティハウス (空き家等のリニューアル・リノベーション等)	レイン・ビオトープの設置	ハス池、生物多様性
	コミュニティレストラン・直売所	皆で作って食べ楽しみ健康に、料理療法
	多目的コミュニティルーム	集いの場、緊急時の避難場所
	シェアブック図書室・託児室等	高齢者の参加、共に生きる
	電気自動車置き場	カーシェアリング、自動運転、減災
	ソーラーパネル・太陽熱温水器	自然エネルギーの利用、減災
コミュニティガーデン (空き家の空地、街区公園のリニューアル・リノベーション等)	薪ストーブ・薪置き場	自然エネルギーの利用、減災
	雨水貯留タンク・雨水利用	自然エネルギーの利用、減災
	エディブルガーデン	健康、グリーンセラピー、
	花見のできるサクラの植栽	コミュニティの形成
	グリーンベンチ	休憩スペース
	落葉集積所	有機物の利用、土壌微生物の活用

4. エコグリーン・コミュニティファームの利用案

- ・農作業を「アグリセラピー」として、一般市民から高齢者、障害者、子供などが農作業や園芸作業、自然とのふれあいを楽しめる場として利用する。
- 「アグリセラピーとは、農作業を手段として身心の状態を改善すること」(豊田)
- ・自然に親しみ、物を作り、物を売り、人が集う施設で、健康で生きがいのある生活の実現の場、障害者の就農の場として利用する。
- ・自然との共生と環境に配慮した施設とし、子供たちの食育の場、環境教育の場として利用する。
- ・災害時の避難場所、食料供給の場として利用する。
- ・自給率の向上を目指すとともに、環境保全を考慮し、周辺の農業施設と連携する。
- ・都市環境の改善、潤いのある都市の景観などみどりの持つ多機能を活かすことが可能。



・ボランティアでガーデンの手入れ



・採れたてのハーブでハーブティーサービス

<樹木医・環境造園家 豊田幸夫> 無断転用禁止